

# 蔵王山の噴火活動が活発化 した場合の避難計画

平成27年10月

蔵王町

## 目 次

1	計画作成の趣旨等	
	(1) 避難計画作成の目的	2
	(2) 避難計画策定の対象となる噴火警報等について	2
2	住民避難を想定した準備	
	(1) 避難情報の発令基準	3
	(2) 避難に関する情報の伝達	3
	(3) 避難所	4
	(4) 避難手段と避難所の開設	7
3	住民避難時の対応	
	(1) 事前避難	9
	(2) 避難指示等による避難	9
	(3) 避難経路と所要時間	9
	(4) 突発的な噴火への対応	10
	(5) 避難ができなくなった人たちの安全対策	11
	(6) 避難に際し住民がとるべき行動	12
	(7) 学校等の避難対策	12
	(8) 観光客の避難対策	13

### 【資料】

- (1) 避難経路図
- (2) 伝達フロー図
- (3) 宿泊施設一覧
- (4) 観光関連事業者一覧

## 蔵王山の噴火活動が活発化した場合の避難計画

### 1 計画作成の趣旨等

#### (1) 避難計画作成の目的

噴火に伴う火山現象は多様であるが、蔵王山が噴火した場合、蔵王町で居住地域に影響が及ぶ火山現象は、融雪型火山泥流及び御釜由来の火山泥流である。

融雪型火山泥流及び御釜由来の火山泥流については、その現象が生じてから短時間で居住地域に影響が及び、生命に対する危険性が高いことから、現象が発生する前から事前の避難が必要となる。

また、噴火の兆候から本格的な噴火に至るまでの時間を見積もることは難しいため、混乱なく迅速な避難を実施するためには、避難計画をあらかじめ具体的に定めておく必要がある。

よって、融雪型火山泥流及び御釜由来の火山泥流が発生し、又は発生が想定される場合の避難計画を作成するものである。

なお、突発的な噴火により融雪型火山泥流又は御釜由来の火山泥流が発生した場合には、避難準備情報から避難指示などの段階的な避難情報を発令することができず、十分な避難時間を確保できないことから、住民は、直ちに地区内の河川沿いから離れた場所等に一時的に避難し自分の安全を確保することが必要となる。

また、当該避難計画以外の防災対策については、「蔵王山火山防災対策」(平成28年10月蔵王山火山防災協議会)で定めている対応を行うこととする。

#### (2) 避難計画策定の対象となる噴火警報等について

##### イ 対象となる現象

融雪型火山泥流	噴火に伴い多量の雪氷が溶けて発生する現象。時には時速60kmを超えるような猛スピードで流れ下る。家や橋を破壊する力が大きく、大規模な災害を引き起こしやすい。積雪時には警戒が必要。
御釜由来の火山泥流	噴火に伴い御釜の水が溢れ出ることや火口壁が崩壊することによって発生する現象。火口地下から直接噴出する水が熱泥流となって流下する可能性もある。

##### ロ 噴火警報・予報

「噴火警報 レベル4 (避難準備) 又はレベル5 (避難)」が発表された場合を対象とする。

#### ○通常期 (夏季) の影響範囲と噴火警報等に対応した避難単位

噴火警報・予報	警戒事項等 (キーワード)	現象	想定される影響範囲	居住地域の避難単位
噴火警報	レベル4 (避難準備) レベル5 (避難)	御釜由来の火山泥流	濁川流域、松川流域	小妻坂地区 永野西・八室地区

#### ○積雪期 (冬季) の影響範囲と噴火警報等に対応した避難単位

噴火警報・予報	警戒事項等 (キーワード)	現象	想定される影響範囲	居住地域の避難単位
噴火警報	レベル4 (避難準備) レベル5 (避難)	御釜由来の火山泥流	濁川流域、松川流域	小妻坂地区 永野西・八室地区
		融雪型火山泥流 (水蒸気噴火)	濁川流域、松川流域	小妻坂地区 永野西・八室地区 宮司地区 向山地区
		融雪型火山泥流 (マグマ噴火)	濁川流域、松川流域	上ノ原地区 遠刈田地区

				新地地区 小妻坂地区 永野西地区 八室地区 永野地区 矢附地区 曲竹北地区 曲竹南地区 宮司地区 沢内地区 宮地区 向山上地区 向山下地区
--	--	--	--	---

## 2 住民避難を想定した準備

### (1) 避難情報の発令基準

#### イ 避難準備情報の発令基準

「避難準備情報」は、噴火警戒レベル4（避難準備）が発表されるなど、居住地域に被害を及ぼす可能性が高まってきている場合に、避難対象区域に居住する住民に対して町長が発令する。

また、住民が避難を希望する場合等、町長が町民の安全確保のため必要と判断した区域にも発令する。

#### ロ 避難勧告の発令基準

「避難勧告」は、噴火警戒レベル4（避難準備）又は噴火警戒レベル5（避難）が発表されるなど、生命及び身体を災害から保護する必要がある場合に、避難対象区域に居住する住民等に対して町長が発令する。

#### ハ 避難指示の発令基準

「避難指示」は、噴火警戒レベル5（避難）が発表されるなど、生命及び身体を重大な災害から保護する必要がある場合に、避難対象区域に居住する住民等に対して町長が発令する。

### (2) 避難に関する情報の伝達

#### イ 避難情報の伝達体制

##### (イ) 避難情報の伝達系統について

別添「伝達フロー図」のとおり

##### (ロ) 補完的な伝達方法

噴火警報が発表された場合は、区長等に対し、宮城県総合防災情報システム（MIDORI）によりメールにて警報発表を周知する。

#### ロ 伝達方法

- ・ 緊急速報メール，エリアメールによる伝達
- ・ Lアラートによる伝達
- ・ 広報車による伝達
- ・ 放送機関への要請により，テレビ・ラジオ放送による伝達
- ・ あらかじめ定めた伝達系統への電話，メール又は直接口頭により伝達

#### ハ 避難情報の伝達内容

伝達する避難情報の内容は、次に示す項目について地域特性や住民等が短時間に認識できる情報量を考慮して定める。

- ・避難の理由，可能性のある現象
- ・避難が必要な区域
- ・避難の切迫性
- ・避難先
- ・避難方法，避難手段（避難行動要支援者の支援に関する事項，避難経路等も含む）
- ・携行品，服装の留意点

## ニ 避難情報の伝達例文

### (避難準備情報)

こちらは蔵王町です。  
 ×月×日○時○○分に蔵王山において「噴火警報 レベル4（避難準備）」が発表されました。  
 これを踏まえ，蔵王町は，本日○月○日午前（後）○時に，○○地区の一部に避難準備情報を発令しました。避難準備をお願いします。避難行動要支援者は，避難を開始してください。  
 避難場所は〔○○○○〕です。

### (避難勧告)

こちらは，蔵王町です。  
 蔵王山の噴火により，居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生する可能性が高まったため，  
 本日○月○日午前（後）○時に，○○地区の一部に避難勧告を発令しました。避難を開始してください。  
 避難場所は〔○○○○〕です。

### (避難指示)

こちらは，蔵王町です。  
 蔵王山の噴火により，融雪型火山泥流が発生しています。居住地域に重大な被害が切迫していますので，  
 本日○月○日午前（後）○時に，○○地区の一部に避難指示を発令しました。  
 急いで避難を開始してください。避難場所は〔○○○○〕です。

## (3) 避難所

### イ 水蒸気噴火による融雪型火山泥流

(イ) 町民は，以下の避難所に避難するものとする。

地区名称	世帯数	人口	避難行動要支援者数	避難所
小妻坂	120	232	—	遠刈田中学校
小妻坂	21	—	32人*	小妻坂公民館
永野西	22	74	2人	永野西公民館
八室*	5	17	1人	宮地区指定避難所
宮司	25	86	2人	宮司生活センター
向山	12	55	0人	向山生活センター
計	205	464	37	

\*「小妻坂地区」の避難行動要支援者数（32人）は避難行動要支援者及びその家族の合計人数。また，当該地区の避難行動要支援者及びその家族は，小妻坂公民館に避難するものとする。

\*「八室地区」の住民は，コスモスライン経由で宮地区指定避難所へ移動するものとする。

なお，避難指示等が夜中や荒天時に発令された場合でも，避難所へ移動することを基本とするが，それぞれの状況に応じて住民は自宅2階へ避難するなどの対応を自ら行うこと。

(ロ) 小妻坂地区にある別荘の滞在者及び法人の従業員のうち帰宅困難者については，遠刈田中学校に避難するものとする。

	戸数	避難所
別荘	246戸	遠刈田中学校
法人	44法人	遠刈田中学校

ロ マグマ噴火による融雪型火山泥流

(イ) 町民は、以下の避難所に避難するものとする。

地区	世帯数	人口	避難行動要支援者数	一時集合場所	移送手段	誘導責任者	避難所
上ノ原	22	39	5人	蔵王エコーラインロイヤルリゾートⅡ入口付近	相互乗り合い又は徒歩		遠刈田幼稚園
遠刈田	220	518	21人		相互乗り合い又は徒歩		遠刈田地区公民館 遠刈田小学校
新地	137	261	26人		相互乗り合い又は徒歩		七日原集会所
小妻坂	150	396	—		相互乗り合い又は徒歩		遠刈田中学校
小妻坂	27	—	39人*		相互乗り合い又は徒歩		小妻坂公民館
永野西	24	85	3人	ふるさと文化会館	相互乗り合い又は徒歩		永野西公民館
八室*	7	24	1人		相互乗り合い又は徒歩		宮地区指定避難所
永野	86	207	1人		相互乗り合い又は徒歩		ふるさと文化会館
矢附	69	218	5人	塩沢集会所	相互乗り合い又は徒歩		矢附公民館
曲竹北	95	266	11人		相互乗り合い又は徒歩		曲竹公民館
曲竹南	28	105	6人		相互乗り合い又は徒歩		曲竹南集会所
宮司	25	88	5人		相互乗り合い又は徒歩		宮司生活センター
沢内	13	33	3人		相互乗り合い又は徒歩		宮地区指定避難所
宮	26	80	7人		相互乗り合い又は徒歩		宮地区公民館
向山上	50	185	2人	向山グラウンド	相互乗り合い又は徒歩	区長	向山生活センター
向山下	88	264	12人	河原畑町有地 (向山都市公園整備用地)	相互乗り合い又は徒歩	区長	向山生活センター
計	1,067	2,769	147				

\* 「小妻坂地区」の避難行動要支援者数(39人)は避難行動要支援者及びその家族の合計人数。また、当該地区の避難行動要支援者及びその家族は、小妻坂公民館に避難するものとする。

\*「八室地区」の住民は、コスモスライン経由で宮地区指定避難所へ移動するものとする。

なお、避難指示等が夜中や荒天時に発令された場合でも、避難所へ移動することを基本とするが、それぞれの状況に応じて住民は自宅2階へ避難するなどの対応を自ら行うこと。

(ロ) 下記地区にある別荘の滞在者及び法人の従業員のうち帰宅困難者については、それぞれの指定する避難所に避難するものとする。

上ノ原地区

	戸数	避難所	備考
別荘	87戸	遠刈田幼稚園	蔵王エコーラインロイヤルリゾートⅡ 入口付近に一時避難
法人	14法人	遠刈田幼稚園	蔵王エコーラインロイヤルリゾートⅡ 入口付近に一時避難

小妻坂地区

	戸数	避難所	備考
別荘	246戸	遠刈田中学校	
法人	44法人	遠刈田中学校	

新地東裏山地区

	戸数	避難所	備考
別荘	202戸	七日原集会所	横柴橋付近に一時避難
法人	20法人	七日原集会所	横柴橋付近に一時避難

\*「新地東裏山地区」においては、一時避難後に七日原集会所への避難が困難な場合は、広域基幹林道青麻山線経由で北原尾地区集会所へ移動するものとする。

ハ 御釜由来の火山泥流

(イ) 町民は、以下の避難所に避難するものとする。

地区	世帯数	人口	避難行動要支援者数	一時集合場所	移送手段	誘導責任者	避難所
小妻坂	120	232	—		相互乗り合い又は徒歩		遠刈田中学校
小妻坂	21	—	32人*		相互乗り合い又は徒歩		小妻坂公民館
永野西	22	74	2人		相互乗り合い又は徒歩		永野西公民館
八室*	5	17	1人		相互乗り合い又は徒歩		宮地区指定避難所
計	168	323	35				

\*「小妻坂地区」の避難行動要支援者数(32人)は避難行動要支援者及びその家族の合計人数。また、当該地区の避難行動要支援者及びその家族は、小妻坂公民館に避難するものとする。

\*「八室地区」の住民は、コスモスライン経由で宮地区指定避難所へ移動するものとする。

なお、避難指示等が夜中や荒天時に発令された場合でも、避難所へ移動することを基本とするが、それぞれの状況に応じて住民は自宅2階へ避難するなどの対応を自ら行うこと。

(ロ) 小妻坂地区にある別荘の滞在者及び法人の従業員のうち帰宅困難者については、遠刈田中学校に避難するものとする。

	戸数	避難所	備考
別荘	246戸	遠刈田中学校	
法人	44法人	遠刈田中学校	

#### (4) 避難手段と避難所の開設

##### イ 避難手段

避難手段は、原則として一時集合場所までは徒歩又は自家用車（相乗り含む）による自力避難とする。一時集合場所から避難所へは、相互の乗り合い及び町が手配するバスにより避難する。

##### ロ 避難所の開設

町長は、噴火警報（レベル4（避難準備）又はレベル5（避難））又は火口周辺警報（レベル2（火口周辺規制）又はレベル3（入山規制））で多くの住民等が避難行動を開始した場合等は、直ちに避難所を開設する。なお、親戚、知人等の元に避難する場合は、避難対象区域の避難誘導責任者（区長等）に避難先及び連絡先を報告することとする。

避難所開設箇所は次のとおりとし、災害時に速やかに開設できるよう準備を行う。

#### 水蒸気噴火による融雪型火山泥流

地区	避難所名	所在地 (〒)	管理者	収容（人） (面積)	備考
小妻坂	遠刈田中学校	遠刈田温泉字小妻坂山 16 (34-2203)	学校長	410 (828 m <sup>2</sup> )	
小妻坂	小妻坂公民館	遠刈田温泉字小妻坂 51-184	小妻坂区長 (0224-34-3514)	40 (80 m <sup>2</sup> )	「小妻坂地区」の避難行動要支援者及びその家族の避難所
永野西	永野西公民館	円田字十文字北 1-1	永野西区長 (0224-33-3415)	46 (93 m <sup>2</sup> )	
八室	宮地区指定避難所	宮字明神前 41	沢内区長 (0224-32-2424)	130 (265 m <sup>2</sup> )	
宮司	宮司生活センター	宮字川原田上 2-3	宮司区長 (0224-32-3211)	75 (150 m <sup>2</sup> )	
向山	向山生活センター	宮字供養前 74-6	向山区長 (0224-32-2952)	70 (141 m <sup>2</sup> )	

#### マグマ噴火による融雪型火山泥流

地区	避難所名	所在地 (〒)	管理者	収容（人） (面積)	備考
上ノ原	遠刈田幼稚園	遠刈田温泉字遠刈田北山 21-1 (34-4257)	園長	140 (283 m <sup>2</sup> )	
遠刈田	遠刈田公民館	遠刈田温泉字遠刈田北山 18-2 (34-2331)	館長	280 (567 m <sup>2</sup> )	
	遠刈田小学校	遠刈田温泉字小妻坂 25 (34-2104)	学校長	290 (585 m <sup>2</sup> )	



新地	七日原集会所	遠刈田温泉字七日原 144	七日原区長 (0224-34-2964)	140 (295 m <sup>2</sup> )	
小妻坂	遠刈田中学校	遠刈田温泉字小妻坂山 16 (34-2203)	学校長	410 (828 m <sup>2</sup> )	
小妻坂	小妻坂公民館	遠刈田温泉字小妻坂 51-184	小妻坂区長 (0224-34-3514)	40 (80 m <sup>2</sup> )	「小妻坂地区」の避難行動要支援者及びその家族の避難所
永野西	永野西公民館	円田字十文字北 1-1	永野西区長 (0224-33-3415)	46 (93 m <sup>2</sup> )	
八室	宮地区指定避難所	宮字明神前 41	沢内区長 (0224-32-2424)	130 (265 m <sup>2</sup> )	
永野	ふるさと文化会館	円田字西浦 5	館長	360 (727 m <sup>2</sup> )	
矢附	矢附公民館	矢附字鉾付 522 (33-3112)	矢附区長 (0224-33-3388)	40 (93 m <sup>2</sup> )	
曲竹北	曲竹公民館	曲竹字清水 77-3	曲竹北区長 (0224-33-2910)	70 (150 m <sup>2</sup> )	
曲竹南	曲竹南集会所	曲竹字神明前 3-7	曲竹南区長 (0224-33-2985)	50 (102 m <sup>2</sup> )	
宮司	宮司生活センター	宮字川原田上 2-3	宮司区長 (0224-32-3211)	75 (150 m <sup>2</sup> )	
沢内	宮地区指定避難所	宮字明神前 41	沢内区長 (0224-32-2424)	130 (265 m <sup>2</sup> )	
宮	宮地区公民館	宮字町 21	宮区長 (0224-32-2510)	100 (201 m <sup>2</sup> )	
向山	向山生活センター	宮字供養前 74-6	向山区長 (0224-32-2952)	70 (141 m <sup>2</sup> )	

### 御釜由来の火山泥流

地区	避難所名	所在地 (〒)	管理者	収容(人) (面積)	備考
小妻坂	遠刈田中学校	遠刈田温泉字小妻坂山 16 (34-2203)	学校長	410 (828 m <sup>2</sup> )	
小妻坂	小妻坂公民館	遠刈田温泉字小妻坂 51-184	小妻坂区長 (0224-34-3514)	40 (80 m <sup>2</sup> )	「小妻坂地区」の避難行動要支援者及びその家族の避難所
永野西	永野西公民館	円田字十文字北 1-1	永野西区長 (0224-33-3415)	46 (93 m <sup>2</sup> )	
八室	宮地区指定避難所	宮字明神前 41	沢内区長 (0224-32-2424)	130 (265 m <sup>2</sup> )	

### ハ 輸送力の確保

町長が必要と判断した際は、輸送車両を確保し現地へ派遣する。  
避難に利用できるバス等の台数は次のとおりである。

所管	所在地	連絡先	保有台数	輸送能力	備考
蔵王町	蔵王町大字円田 字西浦北 10	0224-33-2211	1 台	3 3 名	

### 3 住民避難時の対応

#### (1) 事前避難

町長が「避難準備情報」を発令した際に、住民等が自主的に避難する場合の対応は次のとおりとする。

##### イ 避難誘導

特に行わない。

##### ロ 避難所開設

町長は、避難者のために避難所を指定・開設し、収容する。

なお、親戚、知人等の元に避難する場合は、避難対象区域の避難誘導責任者（区長等）に避難先及び連絡先を報告することとする。

##### ハ 避難所における救助措置

炊き出し、寝具、生活必需品の給与、医療及び助産等の給付は必要に応じて行う。

##### ニ 携行品の制限

必要最小限の食糧、長期化することを視野に入れた被服、日用品及び医薬品とする。

#### (2) 避難指示等による避難

町長が「避難勧告」「避難指示」を発令した際に、住民等が避難する場合の対応は次のとおりとする。

##### イ 避難誘導

地区ごとの避難誘導は、当該地区の避難誘導責任者（区長等）が行う。避難行動要支援者の避難誘導は家族が行うことが原則だが、地区内における協力・支援体制に努めるものとする。

##### ロ 避難所開設

町長は、避難者のために避難所を指定・開設し、収容する。

なお、親戚、知人等の元に避難する場合は、避難対象区域の避難誘導責任者（区長等）に連絡先を報告することとする。

##### ハ 避難所における救助措置

炊き出し、寝具、生活必需品の給与、医療及び助産等の給付は必要に応じて行う。

##### ニ 携行品の制限

必要最小限の食糧、長期化することを視野に入れた被服、日用品及び医薬品とする。

#### (3) 避難経路と所要時間

避難対象区域外の地点及び避難経路は以下のとおり。

##### 水蒸気噴火による融雪型火山泥流

地区	世帯数	人口	避難行動要 支援者数	避難所への距離及び 車の場合の所要時間	避難経路
小妻坂	120	232	—	1.5 km 3分	小妻坂地区～遠刈田中学校
小妻坂	21	—	32人*	1.0 km 2分	小妻坂地区～小妻坂公民館
永野西	22	74	2人	1.0 km 2分	永野西地区～永野西公民館
八室	5	17	1人	6.0 km 12分	八室地区～コスモスライン～宮地区指定避難所

宮司	25	86	2人	1.0 km 2分	宮司地区～宮司生活センター
向山	12	55	0人	1.5 km 3分	向山地区～向山生活センター
計	205	464	37		

#### マグマ噴火による融雪型火山泥流

地区	世帯数	人口	避難行動要支援者数	避難所への距離及び車の場合の所要時間	避難経路
上ノ原	22	39	5人	1.5 km 3分	上ノ原地区～遠刈田幼稚園
遠刈田	56	129	5人	0.5 km 1分	遠刈田地区～遠刈田公民館
	164	389	16人	0.5 km 1分	遠刈田地区～遠刈田小学校
新地	137	261	26人	2.5 km 5分	新地地区～七日原集会所
小妻坂	150	396	—	1.5 km 3分	小妻坂地区～遠刈田中学校
小妻坂	27	—	39人*	1.0 km 2分	小妻坂地区～小妻坂公民館
永野西	24	85	3人	1.0 km 2分	永野西地区～永野西公民館
八室	7	24	1人	6.0 km 12分	八室地区～コスモスライン～宮地区指定避難所
永野	86	207	1人	1.0 km 2分	永野地区～ふるさと文化会館
矢附	69	218	5人	1.0 km 2分	矢附地区～矢附公民館
曲竹北	95	266	11人	1.0 km 2分	曲竹北地区～曲竹公民館
曲竹南	28	105	6人	0.5 km 1分	曲竹南地区～曲竹南集会所
宮司	25	88	5人	1.0 km 2分	宮司地区～宮司生活センター
沢内	13	33	3人	0.3 km 1分	沢内地区～宮地区指定避難所
宮	26	80	7人	0.3 km 1分	宮地区～宮地区公民館
向山	138	449	14人	1.5 km 3分	向山地区～向山生活センター
計	1,067	2,769	147		

#### 御釜由来の火山泥流

地区	世帯数	人口	避難行動要支援者数	避難所への距離及び車の場合の所要時間	避難経路
小妻坂	120	232	—	1.5 km 3分	小妻坂地区～遠刈田中学校
小妻坂	21	—	32人*	1.0 km 2分	小妻坂地区～小妻坂公民館
永野西	22	74	2人	1.0 km 2分	永野西地区～永野西公民館
八室	5	17	1人	6.0 km 12分	八室地区～コスモスライン～宮地区指定避難所
計	168	323	35		

\*「小妻坂地区」の避難行動要支援者数（32人）は避難行動要支援者及びその家族の合計人数。また、当該地区の避難行動要支援者及びその家族は、小妻坂公民館に避難するものとする。

※所要時間は自動車による移動として、平均時速 30 km で計算  
別添「避難経路図」のとおり。

#### (4) 突発的な噴火への対応

特に積雪期における融雪型火山泥流及び御釜由来の火山泥流に注意する必要があるが、火砕流の噴出量等により避難準備情報から避難指示などの段階的な避難情報を発令することができず、十分な避難時間を確保できない事態も想定しておく必要がある。

**融雪型火山泥流及び御釜由来の火山泥流からの避難で十分な時間がない時は、直ちに地区内の河川沿いから離れた高台に一時的に避難し自分の安全を確保すること。**

**(5) 避難ができなくなった人たちの安全対策**

イ 住民等の避難

噴火又は融雪型火山泥流等により避難経路が閉ざされた場合は、避難誘導責任者（区長等）が災害対策本部等に連絡する。

町は状況に応じ、警察、県消防防災ヘリコプター、自衛隊による救助を要請する。

ロ 自衛隊災害派遣要請による避難

町長は、地域に重大な影響を及ぼす噴火等が発生し、又は発生しようとしている場合において、応急措置を実施するため必要があると認めたときは、知事に対して自衛隊法第 83 条第 1 項の規定による要請をするよう求める。

(イ) 要請基準

災害派遣要請の基準は、噴火警報（レベル 4（避難準備）又はレベル 5（避難）」が発表された場合を基準とし、以下の状態が起きたときとする。

- ・避難対象区域の住民等が、火砕流や火砕サージを伴う火山活動により通常的手段による避難が困難になったとき。
- ・避難対象区域の住民等が、落石・地割れ等により通常的手段による避難が困難となったとき。
- ・避難対象区域の住民等が、融雪型火山泥流及び御釜由来の火山泥流の発生により道路等が遮断され、通常的手段による避難が困難になったとき。

(ロ) 要請時

- ・避難対象区域近傍におけるヘリコプター等の離着陸場所として利用する施設は以下のとおりとする。
- ・装甲車等の自走については、事前に災害対策本部から各道路管理者へ通報し、許可を得るものとする。

**【要請先】**

要請先	緊急連絡先	備考
宮城県警察	白石警察署（窓口：警備課） 電話 0224-25-2138	
仙南地域広域行政事務組合 消防本部	警防課 電話 0224-52-1050	
宮城県防災航空隊	宮城県防災ヘリコプター管理 事務所 電話 0223-23-5760	
陸上自衛隊第 2 施設団	第三科 電話 0224-55-2301 (内線 231・236・237)	
宮城県総務部 危機対策課防災対策班	電話 022-211-2375 FAX 022-211-2398	

**【ヘリコプター離着陸場】**

	集結地名称	所在地	幅×長 (m)	管理者	連絡先
①	向山グラウンド 【UTM 座標】 54SVH70981207	宮字二渡入 地内	100×70	町教育委員会 (生涯学習課)	0224-33-3388
②	七日原グラウンド 【UTM 座標】 54SVH61811763	遠刈田温泉 字七日原 1 4 4	100×80	町教育委員会 (生涯学習課)	0224-33-3388

③	総合運動公園多目的グラウンド 【UTM 座標】 54SVH70251530	大字曲竹字 河原前 1-61	100×100	町教育委員会 (生涯学習課)	0224-33-3388
---	---	-------------------	---------	-------------------	--------------

## (6) 避難に際し住民のとるべき行動

住民は、自らが自己の責任において行動すべき内容について理解しておかなければならない。また、行政からの避難情報伝達、避難呼びかけに従い、避難を円滑に行うものとする。

イ 住民及び地域の区長等は避難を円滑に行うため、避難手段、避難経路、避難場所等を事前に把握しておくとともに、蔵王山火山防災マップで火山災害についても把握しておくこと。

ロ 避難の際の携行品はあらかじめ準備しておき、避難の際は混乱をさけるため制限を守ること。持病の治療薬等重要な医薬品は避難が長期にわたる可能性も考え十分な量を携行すること。

ハ 避難の前には必ず暖房器具は消火を確認し、ガスは元栓を閉め、電気はブレーカーを切るなど出火を防止すること。被災による漏水等も考えられる場合は水道の元栓等も閉めること。

ニ 避難する際の基本的な服装は、頭巾又はヘルメット、動きやすい靴、防塵眼鏡、マスク着用とすること。

ホ 近隣に声をかけ、互いに協力して全員が安全に避難できるようにすること。

ヘ 親戚、知人等の元に避難する場合は、避難対象区域の避難誘導責任者（区長等）に避難先及び連絡先を報告すること。

ト 行動は沈着に行い、不確実な情報に惑わされないよう注意すること。

## (7) 学校等の避難対策

イ 学校・幼稚園・保育所

町教育委員会、町保健福祉課は、避難準備情報又は避難指示等を発令した旨の連絡を受けた場合、又はその発令を確認した場合は、避難対象区域内にある学校、幼稚園及び保育所等（以下「学校等」という。）に対して次のとおり措置する。

なお、これらの措置について、あらかじめ保護者等に対して説明し、緊急時の対応について理解を得ておくとともに、緊急時の連絡体制を整備しておくこと。

(イ) 避難準備情報が発令された場合

① 児童・生徒・園児・幼児（以下「児童等」という。）が帰宅している（家庭にいる）場合  
・ 校長等に対して休校（休園）を指示する。

② 児童等が学校等にいる場合  
・ 校長等に対し直ちに授業の中止を指示し、学校等で保護者に引き渡すものとする。

(ロ) 避難指示等が発令された場合

① 児童等が帰宅している（家庭にいる）場合  
・ 校長等に対して休校（休園）を指示するものとするが、指示がない場合においても校長等が、避難指示等が発令されたことを確認した場合には、休校（休園）することができる。  
・ 児童等は、避難指示等が発令されたことを確認した場合は、登校（登園）を要せず、家族と一緒に避難するものとする。

②児童等が学校等にいる場合

- ・校長等に対し直ちに授業中止を指示し、学校等で保護者に引き渡すものとする。

ロ 社会福祉施設

福祉事務所は、避難準備情報又は避難指示等を発令した旨の連絡を受けた場合、又はその発令を確認した場合は、避難対象区域内にある福祉施設に対して、学校・保育所に準じて措置する。

なお、これらの措置について、あらかじめ施設使用者及びその家族等に説明し、緊急時の対応について理解を得ておくこと。

【該当施設】

- ・学校・幼稚園・保育所

名称	所在地 電話	連絡者	連絡手段
宮幼稚園	宮字馬場 66-1 ☎ 0224-32-2130	主任教諭	電話連絡

(8) 観光客の避難対策

イ 避難に関する情報の伝達

- ・観光関連事業者（43宿泊施設及び9事業者）に対し一斉にファクシミリにより避難情報を伝達。なお、夜間については、避難対象地区に所在する宿泊施設等へ町（総務課）から個別に電話連絡する。
- ・町（農林観光課）から観光案内所へ避難情報を伝達。

ロ 避難所

帰宅困難になった観光客を対象として、以下の避難所を開設する。

(イ) 対象：帰宅困難になった観光客

(ロ) 避難所

避難所名	所在地(TEL)	管理者	収容(人)・面積	備考
遠刈田地区公民館	遠刈田温泉字遠刈田北山 18-2 (34-2331)	公民館長	280 (567 m <sup>2</sup> )	

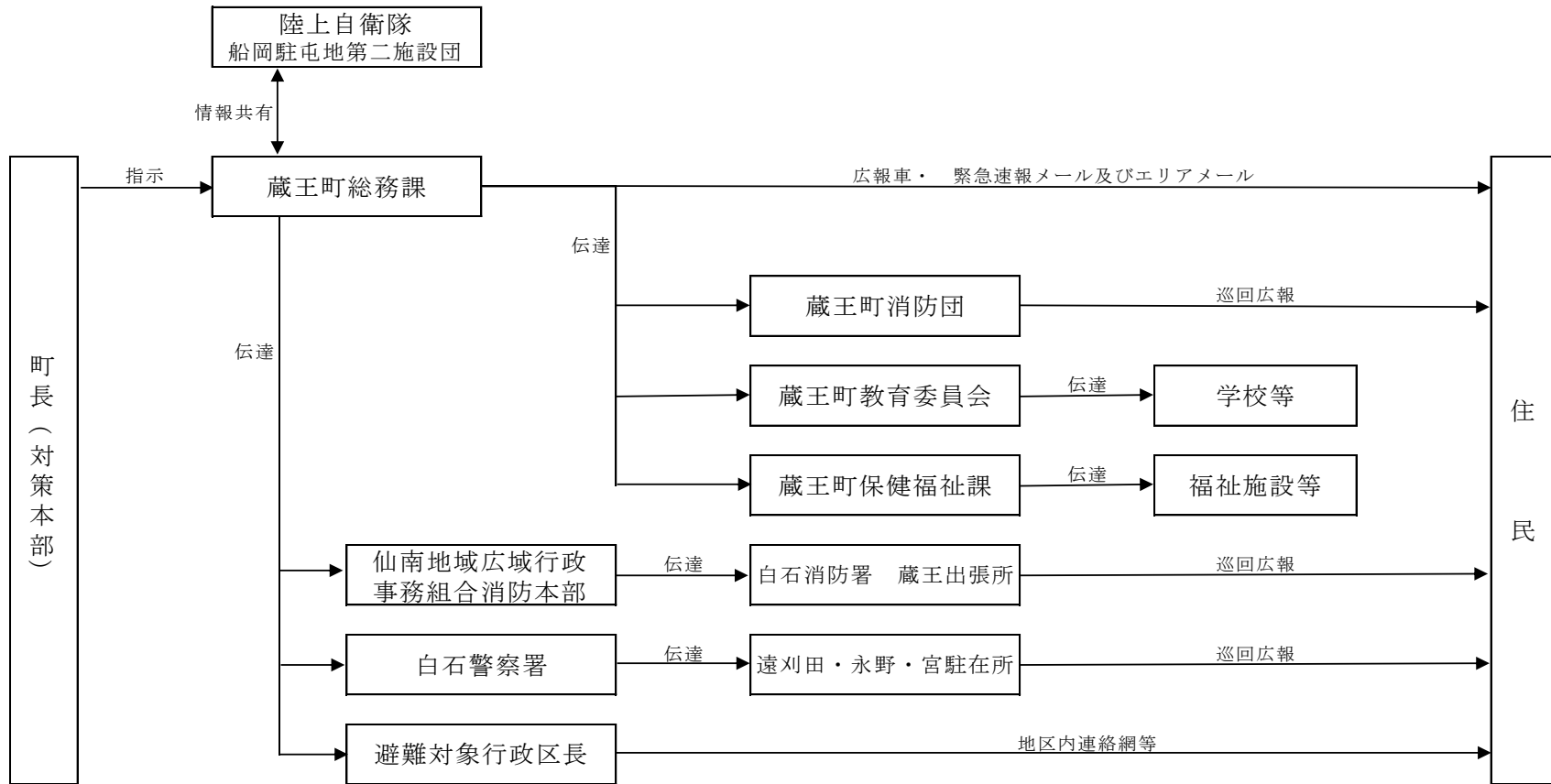
(ハ) 避難所への誘導方法

- ・観光案内所において、避難所案内図を観光客に配布する。

【別添資料】

- ・観光関連事業者リストのとおり

# 伝達フロー図



## (宿泊施設)

No	施設名	郵便番号	住所	電話番号	FAX
1	旅館三治郎	989-0913	蔵王町遠刈田温泉本町3	0224(34)2216	0224-34-2811
2	旅館大忠	989-0914	蔵王町遠刈田温泉旭町1	0224(34)2306	0224-34-2307
3	旅館源兵衛	989-0912	蔵王町遠刈田温泉仲町5-1	0224(34)2124	0224-34-2125
4	たまや旅館	989-0913	蔵王町遠刈田温泉本町21	0224(34)2316	0224-34-2317
5	旅館大忠別邸 山風木	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字小妻坂21-70	0224(34)2711	0224-34-2722
6	大沼旅館	989-0914	蔵王町遠刈田温泉旭町2	0224(34)2206	0224-34-4434
7	あづまや旅館	989-0913	蔵王町遠刈田温泉本町8	0224(34)2116	0224-34-2160
8	鎌倉温泉	989-0831	蔵王町大字平沢字鎌倉沢102	0224(33)2533	0224-33-3515
9	蔵王のお宿さんさ亭	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字東裏30	0224(34)2211	0224-34-2088
10	バーデン家壮鳳	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字新地東裏山43-1	0224(34)3161	0224-34-2728
11	ゆと森倶楽部	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原128	0224(34)2311	0224-34-3147
12	宮城蔵王ロイヤルホテル	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字鬼石原1-1	0224(34)3600	0224-34-3177
13	宮城蔵王高原ホテル	989-0916	蔵王町遠刈田温泉倉石岳国有林内	0224(87)2101	0224-87-2109
14	ラフォーレ蔵王リゾート&スパ	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字七日原2-1	0224(35)3111	0224-35-3131
15	リゾートインザオウメツ	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原3-148	0224(34)4141	0224-34-4142
16	トスネット元気荘	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字七日原367-3	0224(34)1880	0224-34-1885
17	八幡船保養館	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字小妻坂75-99	0224(34)1887	0224-34-4488
18	温泉山荘だいのこの花	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字遠刈田北山21-7	0224(34)1155	0224-34-1114
19	竹泉荘 Mt.Zao Onsen Resort & Spa	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原88-11	0224(34)1188	0224-34-1677
20	岩盤浴すみかわ	989-0921	蔵王町大字円田字釜沢13-8	0224(35)3190	0224-35-3191
21	蔵王高原荘	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字七日原251-4	0224(34)2448	0224-34-2009
22	飛鳥ペンション	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字遠刈田北山31-12	0224(34)2519	0224-34-2519
23	ペンションレインボーヒルズ	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字七日原177	0224(34)2901	0224-34-4780
24	ペンションウッドチャック	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字七日原1-236	0224(34)3627	0224-34-3876
25	ペンションアルファ	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原168-7	0224(34)2652	0224-34-1191
26	ペンション峠	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原3-379	0224(34)3760	0224-34-3665
27	ペンションふきのとう	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字黒沢27-8蔵王郷内	0224(34)3669	0224-34-3930
28	ペンションどんぐり	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字七日原1-178	0224(34)3845	0224-34-3846
29	ピッツァ&ペンション 富夢想野	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字七日原1-127	0224(34)2828	0224-34-1818
30	ペンションもみの木	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原168-6	0224(34)3855	
31	ペンション森の休日	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字七日原1-719	0224(34)3812	0224-34-1828
32	ペンションコットンくらぶ	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原3-405	0224(34)4344	0224-34-4380
33	ペンション&コテージ悠遊	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字新地東裏山34-708	0224(34)2006	0224-34-3598
34	ペンションそらまめ	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原168-83	0224(34)2299	0224-34-2326
35	美食と温泉宿らぶりい	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原168-82	0224(34)3110	0224-34-3749
36	プチペンションコスモス	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原168-85	0224(34)2686	0224-34-2686
37	ペンションマウンテンママ	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原168-21	0224(34)2889	0224-34-2889
38	ペンション山の家ラピス	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原168-40	0224(34)3747	0224-34-3748
39	プチペンションたんぼぼ	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原168-20	0224(34)3123	0224-34-3123
40	プチペンションホワイトテラス	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原168-84	0224(34)3783	0224-34-2586
41	ペンション陽だまり	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字上ノ原168-19	0224(29)3316	0224-29-3317
42	星灯りの宿 まほろば	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字新地東裏山39-294	0224(34)1118	
43	遠刈田美人の湯 蔵王四季亭	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字七日原301	0224(34)3113	



(観光関連事業者)

No	施設名	郵便番号	住所	電話番号	FAX	備考
1	宮城蔵王観光(株)	989-0998	蔵王町遠刈田温泉倉石岳国有林内	0224-34-4001	0224-34-3112	山頂レストハウス衛星携帯 (対応可) 080-2841-4609
2	丸福商店	989-0912	蔵王町遠刈田温泉仲町28	0224-34-2543		
3	(有)宮城観光物産	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字開発14-24	0224-34-2702		
4	蔵王刈田嶺神社	989-0912	蔵王町遠刈田温泉仲町1	0224-34-2620		
5	蔵王寺	989-0916	蔵王町遠刈田温泉字新地東裏山34-655	0224-87-2707	0224-87-2709	TEL0224-34-3055 FAX0224-34-4646(遠刈田)
6	こまくさ平売店	989-0914	蔵王町遠刈田温泉旭町24	0224-34-2619	0224-34-2651	
7	(株)せいる	984-0015	仙台市若林区卸町東1丁目5番33号	022-231-5001	022-231-5008	すみかわスノーパーク及び山のそばや
8	蔵王通り振興会	989-0915	蔵王町遠刈田温泉寿町9	0224-34-2643	0224-34-2643	会長 小島 雅光
9	遠刈田中央商店会	989-0912	蔵王町遠刈田温泉仲町27	0224-34-2524	0224-34-3440	会長 相澤 勝司